

10月、アフロの元新聞記者 稲垣えみ子さんが来館決定！

～青森市男女共同参画推進月間オープニング～
10/10(土)記念講演会を開催します！

青森市は平成30年4月1日に「青森市男女共同参画推進条例」を施行しました。また平成8年10月22日には「男女共同参画都市」を宣言しています。それを記念して毎年10月はさまざまな事業を展開しています。

今年のオープニングでは、50歳で朝日新聞社を早期退職し、夫なし、子なし、定職なし、ガス・電化製品なしの生き方を選択し、豊かにハッピーに暮らす生き方を実践中の稲垣えみ子さんをお迎えして記念講演会を開催します。早期退職&節電生活がもたらした希望あふれる日々の出来事から、人とのふれあい、新たなチャレンジなどをお話しいたします。どうぞお楽しみに。

（講演会の前には、男女共同参画推進表彰状授与式を行います）

日時：10月10日（土）13:45～15:00(予)

講師：稲垣えみ子（元朝日新聞記者）

*終了後、著書販売・サイン会を予定しています。



女の生き方塾

今年度で4回目。毎日笑顔キラキラになる講座やイベントを企画します。

9/12（土）には企画委員のための講座を、来年2/6（土）には市民公開講座を予定しています。（写真は昨年の様子）



女性限定プチ起業塾

今年もプチ起業をめざす女性を応援。グループ形式で楽しく情報や意見を交換しながら必要な考え方やスキルを学びます。修了後はプチマルシェ体験予定。

8/28(金)、9/4(金)の合計4コマ。講師にMIMY主宰 佐々木香織さんをはじめ多彩な顔ぶれでお送りします。詳細は次号カダール通信にて。

そして11月には、山本 潤さんが来館決定！

女性に対する暴力をなくす運動期間講演会
「13歳、『私』をなくした私、～性暴力と生きることのリアル～」

性暴力についての正しい知識を学び、性暴力のない社会にしていけることを考える講座。講師には13歳から実父による性暴力に遭い、トラウマ症状に苦しみながら学び続け支援者として活動する山本潤さんをお迎えします。

日時：11月14日（土）午後

講師：山本潤（一般社団法人Spring代表理事、看護師、保健師）

*終了後、著書販売・サイン会を予定しています。



同日開催！

カラフルリボンキャンペーン

今回で4年目のキャンペーン！楽しみながら、アウェアネスリボンのいろいろな色にこめられた意味を考えましょう！



（写真は昨年の様子）

今回は20周年！来年1月はカダールフェスタ

カダール登録団体や市民団体が男女共同参画の視点で活動発表する夢の9日間！

今年度は記念すべき20周年、皆さまのアツイ企画をお待ちしています！

開催期間：2021年1/23(土)～1/31(日)

団体学習会：7月9日（木）

参加説明会：9月11日（金）

直前説明会：12月4日（金）

反省会：2021年2月予定

（写真は昨年の様子）



アコール 階段ギャラリー

毎月アコールの階段壁面を彩る階段ギャラリー。開館時間内であればいつでも自由にご覧いただけます。

いよいよ8月から再開します。どうぞお楽しみに！

6月23日～29日

男女共同参画週間

10月

青森市男女共同参画推進月間／乳がん検診啓発月間

10月11日

国際ガールズデー

11月12日～25日

女性に対する暴力をなくす運動期間

3月8日

国際女性デー

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」。今年のキャッチフレーズは

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ」

「ワクワク・ライフ・バランス」 の2点に決定しました。（内閣府男女共同参画局HPより）

性的マイノリティ にじいろ電話相談

自分のこと、パートナーのこと、家族や友人との関係、学校や職場のことなど、性的マイノリティ（※）に関する悩み全般に専門の相談員がお受けします。ご家族や友人、学校・職場のかたもどうぞ。（おおむね1人60分まで）

○専用ダイヤル：017-776-8803

○受付時間：毎週火曜日 9:00～21:00

※性的マイノリティとは、同性愛者、両性愛者、性同一性障がい者など性的少数者のこと。

女性の悩み相談 カダール相談室

自分自身の生き方や家庭のことでの相談など、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まず、ご相談ください。女性に限らず、男性もご利用ください。（電話相談のみ）

○専用ダイヤル：017-776-8858

○日時：休館日を除く毎日

○受付時間：9:00～21:00

あらかじめ相談日時を確認してください

<< 男女共同参画ニュース >>

◆「経済不安で夫が暴力」DV相談3割増、コロナ影響か（5/22朝日新聞DIGITAL）

全国の配偶者暴力相談支援センターに4月に寄せられた相談件数は13,272件（速報値）で、前年同月より約3割増えた。内閣府は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の要請や休業要請などで生活不安やストレスが強まったことなどが増加の要因とみている。

また内閣府で4月20日に設けた相談窓口「DV相談プラス」にも5月19日までの1か月間で、計約4400件の相談があった。電話やメールで24時間受け付け、チャットでも相談できるもので、5月からは10か国語で対応している。

◆パワハラ防止法、6月1日に施行（6/1デジタル毎日）

6月1日から大企業におけるハラスメント防止対策「パワハラ防止法」が施行された（中小企業主は2022年4月1日～）。パワハラを「優越的な関係を背景とした言動であり、業務上必要かつ相当な範囲を超えたもので労働者の就業環境が害されるもの」と定義。身体的な攻撃、精神的な攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害の6類型に分けて、類型ごとに事例を示した。

また、職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化される。

◆三重県“LGBT”条例制定へ（6/4NHK NEWS WEB）

LGBTをはじめとする性的マイノリティの人たちへの支援を広げるため、三重県がカミングアウトの強制を禁止することなどを盛り込んだ条例を制定する方針を決めた。性的マイノリティに関する条例が制定されれば都道府県としては、東京、大阪、茨城に続き4例目となる。

条例には、性的マイノリティの人たちに対して、カミングアウトを強制することや、本人の了解を得ずに性的指向を暴露すること（アウトティング）を禁止することなどを盛り込む予定。今後、有識者による会議で検討し、今年度中の制定を目指す。